

寄附制度について



制度の概要

☆わたSHIGA輝く国スポ・障スポの成功に向け、企業・団体の皆様から広く**寄附金**を募り、両大会の開催を支えていただく制度です。

☆寄附金の額に応じて、**銘板で企業名を顕彰**するなど、**謝意表明**いたします。

☆いただいた寄附金は、**選手の発掘・育成・強化、スポーツ施設の整備、両大会の大会運営**に活用いたします。

☆褒章の要件を満たす場合、**紺綬褒章の対象**となります。

御寄附いただきますと…

☆大会ホームページに企業・団体名を掲載

☆感謝状の贈呈(10万円以上)

※100万円以上寄附の場合、贈呈式がございます。

☆**企業・団体名等を銘板に記し大会後も顕彰**(10万円以上)

※銘板は平和堂HATOスタジアム(メイン会場)に設置

☆開会式への招待(100万円以上)



御寄附者銘板

※滋賀県・信楽で製作された陶板を使用

税制面でのメリット

☆法人税法に基づき、**全額を損金算入**できます。

☆滋賀県外に本社(※)が所在する企業の場合は、企業版ふるさと納税の対象となり、**最大で寄附額の9割の税が軽減**されます。

※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

寄附金の納付手続きについて ※分割納付も可



県発行の納付書
による振込

寄附申込書をFAX・郵送・メールのいずれかの方法で御提出ください。申込金額を記載した納付書を送付しますので、金融機関でお振込ください。振込手数料は無料です。

口座振込
での納付

実行委員会事務局(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局)まで御連絡ください。手続きの方法を御案内します。

寄附申込書のダウンロードや
これまでの寄附の実績については

こちらの
QRコードから

